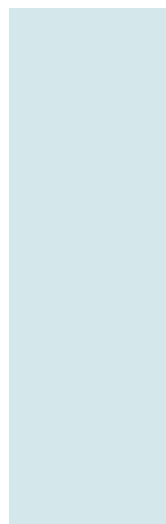
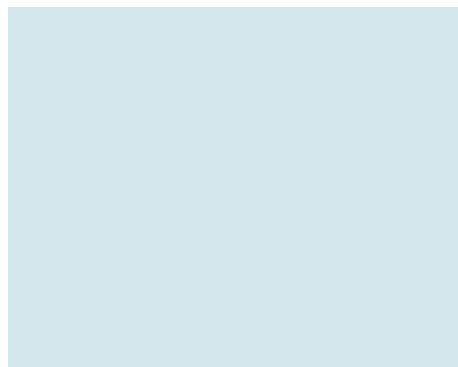


相馬市 復興計画 Ver.4.1



相馬市復興会議

相馬市復興計画の策定・改定日

■相馬市復興計画 Ver.1.1（平成23年8月29日策定）

■相馬市復興計画 Ver.1.2（平成24年3月29日改定）

■相馬市復興計画 Ver.2.1（平成26年4月28日策定）

■相馬市復興計画 Ver.2.2（平成27年4月27日改定）

■相馬市復興計画 Ver.2.3（平成28年5月30日改定）

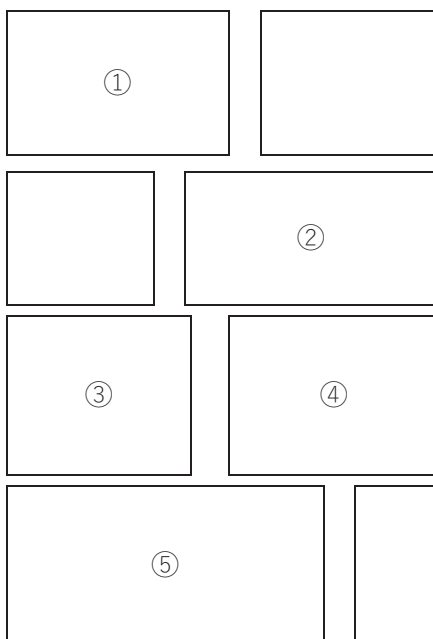
■相馬市復興計画 Ver.3.1（平成29年8月28日策定）

■相馬市復興計画 Ver.3.2（平成30年11月21日改定）

■相馬市復興計画 Ver.3.3（令和元年12月23日改定）

■相馬市復興計画 Ver.4.1（令和3年3月29日改定）

【表紙写真】



①東部子ども公民館フェスティバル
（令和2年1月）

②相馬市復興市民市場
（令和2年10月）

③ホッキ漁の風景
（令和2年6月）

④尾浜ビーチバレーボール場でのイベント
（令和2年7月）

⑤尾浜こども公園
（令和2年10月）

目 次

第1編 序 論	5
第1章 計画改定の方針	6
第2編 基本構想	9
第1章 基本理念	10
第2章 復興を果たした将来像	12
第3章 主要テーマ	13
1. 被災者支援	13
2. 放射線対策と風評払しょく	13
3. 産業・生業の再生	13
4. 子育て・教育	14
5. 震災を乗り越えた新しい相馬	14
第4章 計画の期間	15
第5章 計画の進行管理	15
第3編 基本計画	17
第1章 被災者支援	18
第1節 心身のケア	18
1. 身体的・精神的なケア	18
2. 孤独死対策	19
第2節 生活支援	21
1. 生活支援の充実	21
第3節 医療体制	23
1. 地域医療体制の充実	23
第4節 コミュニティによる地域づくり	24
1. コミュニティの再生・支援	24
2. 復興支援員制度の活用	25
第2章 放射線対策と風評払しょく	27
第1節 放射線対策	27
1. 放射線教育	27
2. 健康管理	28
第2節 風評払しょく	30

1. 情報発信	30
2. 地産地消	31
第3章 産業・生業の再生	33
第1節 農林業	33
1. 農林業の再生	33
2. 有害鳥獣対策	34
第2節 漁業	35
1. 漁業の再生	35
第3節 交流人口の拡大	36
1. 特色を生かした交流人口の拡大	36
2. スポーツツーリズム	38
第4節 企業誘致	40
1. 企業誘致の推進	40
第4章 子育て・教育	41
第1節 子育て支援	41
1. 子育てしやすい環境づくり	41
第2節 教育の充実	43
1. 学力の向上	43
2. 健やかな成長	44
第5章 震災を乗り越えた新しい相馬	47
第1節 新しいまちづくり	47
1. 災害危険区域の活用	47
2. インフラの整備と活用	52
3. 災害への備え	54
第2節 低炭素社会づくり	57
1. 低炭素社会づくり	57
第3節 震災風化防止と後世への伝承	59
1. 震災風化防止と後世への伝承の取組	59

第4編 参考資料 **61**

第1章 完了事業	62
第1節 ソフト事業	62
1. 被災者支援	62
2. 放射線対策と風評払しょく	63
3. 産業・生業の再生	64
4. 子育て・教育	64
5. 震災を乗り越えた新しい相馬	65
第2節 ハード事業	66
0. 震災初期対応	66

1. 被災者支援（住宅再建、住環境整備等）	66
2. 放射線対策と風評払しょく	67
3. 産業・生業の再生	68
4. 子育て・教育	70
5. 震災を乗り越えた新しい相馬	71
第2章 市内の復旧・復興状況.....	74
原釜地区.....	74
尾浜地区.....	74
磯部地区.....	74

第1編 序

論

第1章 計画改定の方針

東日本大震災（以下「震災」と称する）は、慣れ親しんできた郷土の光景を一変させただけでなく、多くの人々の日常生活を一瞬にして奪い去り、被災者をはじめとする市民の人生観・世界観を大きく変えてしまう出来事でした。

市は、この未曾有の大災害を市民一丸となって力強く乗り越え、新しい相馬市として復興するため、市民代表や関係団体等で構成する「相馬市復興会議」を設置し、平成23年8月、復興の道標となる「相馬市復興計画バージョン1.1」を策定しました。その後も、復旧・復興事業の進ちよくや新たに生じた課題などに対応するため、数次にわたって本計画の改定を行ってきました。

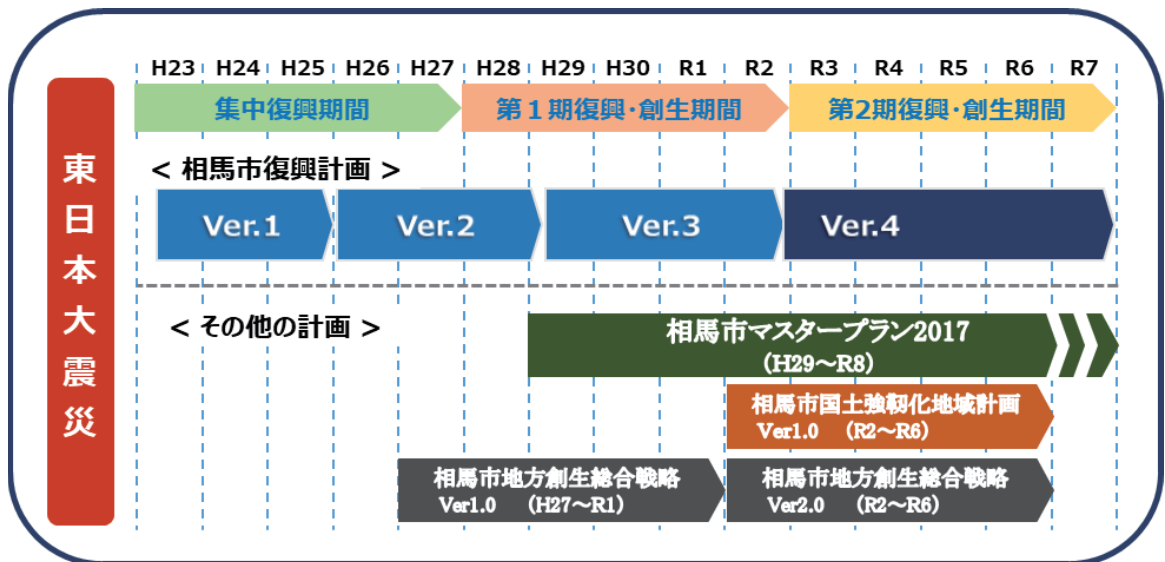
一方、国は復興の司令塔となる「復興庁」について、令和2年6月に復興庁設置法の改正を行い、当初令和2年度末としていた設置期限を10年間延長しました。さらに、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置づけ、地方公共団体からの要望へのワンストップ対応など、現行の総合調整機能を維持しながら残された復興事業の円滑かつ着実な遂行を図ることとしています。

市は、平成29年2月、令和8年度までの10年間を計画期間とした相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」を策定しました。この総合計画は、「相馬市復興計画」と、平成27年10月に策定した「相馬市地方創生総合戦略」を包含したもので、市の目指すべき将来像を「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りをもてる相馬市へ ～子どもたちに希望を 青壮年にいきがいを 高齢者に安心を～」と設定し、実現に向け各種施策を推進してゆくこととしています。

また、震災の教訓を活かし、令和2年6月、大規模自然災害への備えとして人命を最優先に守り、地域・経済社会が致命的な被害を負わず迅速に回復できる強靱なまちづくりを目指す「相馬市国土強靱化地域計画」を策定しました。

今後はこれまで以上に、これらの関連する各種計画との連携、調和を図るとともに、自然災害や新型コロナウイルス感染症など想定外の事象にも対応しながら復興を進めていく必要があります。

市は、以上を踏まえ、震災から10年を迎える時点での各事業の進ちよくを整理し、残された復興の課題である心のケアをはじめとした被災者支援や放射線対策、風評払しょくなどを推し進めることにより、総合計画で描いた市の将来像を実現するため、国の第2期復興・創生期間に合わせて計画期間を延長した「相馬市復興計画バージョン4.1」を策定します。



○Ver.1 の概要

震災からの復旧・復興に向けて、「高齢者、子ども、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」を念頭に置いて、新たな地域社会の再構築を目指すため、ソフト事業とハード事業に分類して基本計画を策定

○Ver.2 の概要

震災から3年が経過し、新たな課題に適切に対応しながら速やかな復興による「新生そうま」を目指すため、従来のソフト事業・ハード事業の分類を整理し、新たな主要8テーマによる基本計画に変更

○Ver.3 の概要

震災から6年が経過した現状を踏まえ、事業の進ちょく状況を整理するとともに、完成したハード事業を生かしたソフト事業を推進して力強い復興へとつなげ、平成29年2月に策定した相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」の目標とするまちの将来像を実現してゆくための基本計画に変更

○Ver.4 の概要

震災から10年が経過し、生活に密着したインフラ整備は概ね終了したことから、残された課題である被災者支援や放射線対策、風評払しょくなどのソフト事業を中心とした主要5テーマによる基本計画に変更

※バージョン(Ver.)の考え方

新規策定または構成の見直し等の大幅な修正を行った際には、整数部分を加算します。上記策定(修正)以降、字句訂正や小規模な項目追加、変更等を行った場合には、小数点部分を加算します。

